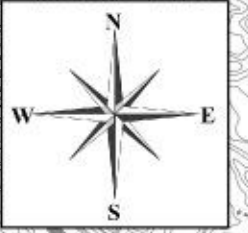


筑後川水系町田川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.0~0.5m未満の区域
- 0.5~3.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 5.0~10.0m未満の区域
- 10.0~20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川



1 説明文

- (1) この図は、筑後川水系町田川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の町田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により町田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

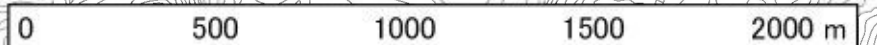
2 基本事項等

- (1) 作成主体 大分県
- (2) 指定年月日 平成31年〇月〇日
- (3) 告示番号 大分県告示第〇号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる水位周知河川
・筑後川水系町田川(実施区間)
両岸:大分県玖珠郡九重町大字菅原の菅原橋から
大字町田の玖珠川合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 町田川流域の12時間総雨量858mm
- (7) 関係市町 玖珠郡九重町

位置図



索引図



筑後川水系町田川洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)

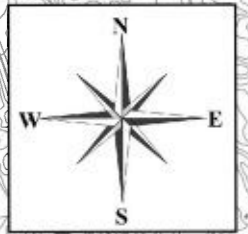
凡例

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)
(ランク別)

- 12時間未満
- 12時間～24時間(1日間)
- 24時間(1日間)～72時間(3日間)
- 72時間(3日間)～168時間(1週間)
- 168時間(1週間)～336時間(2週間)
- 336時間(2週間)以上

河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川



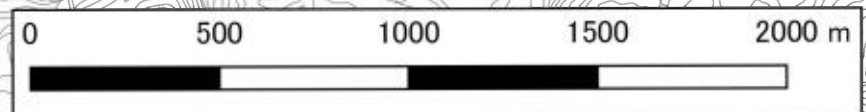
- 1 説明文
- (1) この図は、筑後川水系町田川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
 - (2) この浸水継続時間は、公表時点の町田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により町田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 大分県
 - (2) 公表年月日 平成31年〇月〇日
 - (3) 告示番号 大分県告示第〇号
 - (4) 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
 - (5) 対象となる水位周知河川
 - ・筑後川水系町田川(実施区間)
 - 両岸: 大分県玖珠郡九重町大字菅原の菅原橋から
 - 大字町田の玖珠川合流点まで
 - (6) 算出の前提となる降雨 町田川流域の12時間総雨量858mm
 - (7) 関係市町 玖珠郡九重町

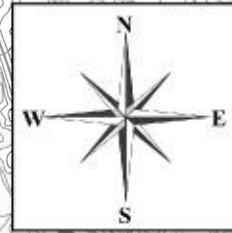
位置図



索引図



筑後川水系町田川洪水浸水想定区域図(計画規模)



凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.0~0.5m未満の区域
- 0.5~3.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 5.0~10.0m未満の区域
- 10.0~20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象
となる水位周知河川

1 説明文

- この図は、筑後川水系町田川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- この洪水浸水想定区域図は、公表時点の町田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/30(毎年、1年間のその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3.3%))の降雨に伴う洪水により町田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- 作成主体 大分県
- 公表年月日 平成31年〇月〇日
- 告示番号 大分県告示第〇号
- 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
- 対象となる水位周知河川
・筑後川水系町田川(実施区間)
両岸:大分県玖珠郡九重町大字菅原の菅原橋から
大字町田の玖珠川合流点まで
- 算出の前提となる降雨 町田川流域の1時間雨量62mm
- 関係市町 玖珠郡九重町

位置図

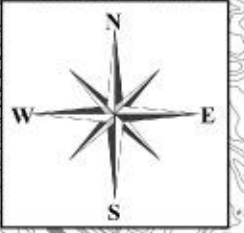


索引図






0 500 1000 1500 2000 m

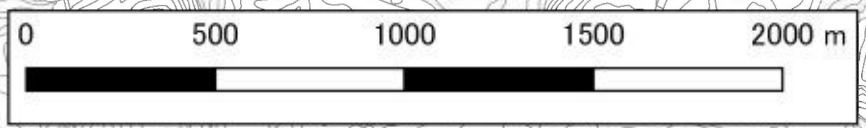
筑後川水系町田川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



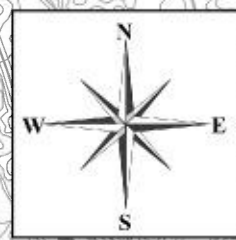
凡例

-  家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
-  河川等範囲
-  浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

- 1 説明文
- (1) この図は、筑後川水系町田川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の町田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により町田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に設定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしている等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- | | |
|-----------------|--|
| (1) 作成主体 | 大分県 |
| (2) 公表年月日 | 平成31年〇月〇日 |
| (3) 対象となる水位周知河川 | 筑後川水系町田川(実施区間) |
| | 両岸: 大分県玖珠郡九重町大字菅原の菅原橋から
大字町田の玖珠川合流点まで |
| (4) 算出の前提となる降雨 | 町田川流域の12時間総雨量858mm |
| (5) 関係市町 | 玖珠郡九重町 |



筑後川水系町田川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域
(河岸侵食)
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象
となる水位周知河川

- 1 説明文**
- (1) この図は、筑後川水系町田川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の町田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により町田川の河岸の侵食幅を予測したものです。
 - (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、町田川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

- 2 基本事項等**
- (1) 作成主体 大分県
 - (2) 公表年月日 平成31年〇月〇日
 - (3) 対象となる水位周知河川
・筑後川水系町田川(実施区間)
両岸: 大分県玖珠郡九重町大字菅原の菅原橋から
大字町田の玖珠川合流点まで
 - (4) 算出の前提となる降雨 町田川流域の12時間総雨量858mm
 - (5) 関係市町 玖珠郡九重町

位置図



索引図

